明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

令 和 5 年 1 2 月 1 日 建 築 局 住 宅 政 策 課 中 区 区 政 推 進 課

### ~実家や我が家の将来、いま考えませんか?~

## 空家無料相談会を中区役所で開催します!

横浜市では、不動産、法務、建築などの専門家団体等と「空家等対策に関する協定」を締結し、 空家等対策を連携して進めています。

このたび、**空家無料相談会を中区役所で開催**しますので、お気軽にご参加ください。 なお、本相談会ではセミナーも同時開催しており、ご希望に応じた参加が可能です。

### 1 相談会の概要

<日時> 令和6年1月12日(金) 13:00~17:00

<場所> 中区役所 本館 7 階(JR 関内駅(南口)より徒歩 7 分、市営地下鉄関内駅(1 番出口) より徒歩 7 分、みなとみらい線日本大通り駅(3 番出口)より徒歩 4 分)

<対象> 横浜市内に空家を所有している方、市内の空家の活用を検討している方 等

### 2 相談会の内容

まずは専門家の話をじっくり聞いてみたい方は…

セミナー 各回とも定員 30 名(予約先着順)

●「空き家と相続に関する税金の基礎知識」

 $(13:30\sim14:00)$ 

講師 東京地方税理十会 三觜 章 氏

- ●「住まいの管理と空家の危険化防止」(14:30~15:00) 講師 横浜市建築士事務所協会 小野 綾子氏
- ●「空家の売却を検討する際の土地建物の概算方法」

 $(15:30\sim16:00)$ 

講師 神奈川県不動産鑑定士協会 伊藤 孝義氏

●「家族で考える相続と不動産終活」 (16:30~17:00) 講師:神奈川県行政書士会 吉濱 幸佑氏 具体的な相談にのってほしい!という方は…

### 個別相談 最大 35 組(予約先着順)

希望する専門家と1対1で個別相談(30分間)が可能です。

13:00~16:00 の間で、ご希望の時間帯を予約できます。

### 〈相談できる内容〉

成年後見、法律、不動産、改修、相続、土地建物の評価、税金、建物の耐震性、将来の住まい探し等

### 3 相談会の申込方法

<予約期間> 令和5年12月11日(月)~令和6年1月5日(金)

<予約方法> 横浜市電子申請サービス、電話、FAX のいずれかでお申込みください。

※詳細はチラシをご参照ください。なお、土日祝日は、電話申込みはできません。

### 4 相談できる専門家団体

(公社)全日不動産協会神奈川県本部横浜支部、神奈川県弁護士会、神奈川県行政書士会、神奈川県不動産鑑定士協会、(一社)横浜市建築士事務所協会、東京地方税理士会、 横浜市住宅供給公社

※当日に取材を希望される場合は、1月10日(水)17時までに建築局住宅政策課へご連絡ください。

### お問合せ先

建築局住宅政策課担当課長 石津 啓介 Tel 045-671-4659

# 空家

### | 事前予約制 /

## 無料相談会

実家や我が家の将来、いま考えませんか?

2024. 1.12(金) 13:00-17:00

中区役所

横浜市中区日本大通35 本館7階

- ・ JR関内駅(南口)より徒歩7分
- ・市営地下鉄関内駅(1番出口)より徒歩7分
- ・みなとみらい線日本大通り駅(3番出口)より徒歩4分

何を相談していいか分からないヵ

具体的な相談にのってほしい!方



## セミナー

(704号会議室)

各回とも定員30名(予約先着順)

1 空き家と相続に関する税金の基礎知識

13:30~14:00

講師:東京地方税理士会 三觜 章 氏

2 住まいの管理と空家の危険化防止

14:30~15:00

講師:横浜市建築士事務所協会 小野 綾子 氏

2 空家の売却を検討する際の土地建物の概算方法

15:30~16:00

講師:神奈川県不動産鑑定士協会 伊藤 孝義 氏

4 家族で考える相続と不動産終活

16:30~17:00

## 個別相談

(701・702号会議室)

最大35組(予約先着順)、1組30分まで

相談できる内容

成年後見、法律、 不動産、改修、相続 耐震性、税金、 将来の住まい探し等

協力団体の専門家と個別相談が可能です。 裏面からご希望の時間帯をお選びください。

> HPは こちら



## 予約受付期間 **令和5年12月11日**(月)~**令和6年1月5日**(金) ※ただし、土日祝日は電話での受付はできません。

#### 予約受付方法

1.横浜市電子申請サービス(パソコンまたはスマートフォンで以下からアクセスして申込み)

URL: https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/cd4c79a4-fbd8-4961-bc20-f48a6bec04c9/start

**2. 電話**(横浜市建築局住宅政策課へお電話ください)

TEL 045-671-4121 FAX 045-641-2756 ※電話受付時間 8:45~17:15

3. FAX (裏面申込書に記入の上、住宅政策課へ送信してください)

主催 横浜市建築局住宅政策課 中区区政推進課 協力 (公社)全日不動産協会神奈川県本部横浜支部、神奈川県弁護士会、神奈川県行政書士会、神奈川県不動産鑑定士協会、 (一社)横浜市建築士事務所協会、東京地方税理士会、横浜市住宅供給公社

# 空家無料相談会申込書

**☎** 045-671-4121 FAX 045-641-2756

電話

※個別相談とセミナーの両方の申込も可能です。

ふりがな

※申込のあと数日内に、参加可否とご参加いただく時間をご連絡いたします。

氏名		FAX	
住所	※区名まで	空家所在地	※区名または市区町村名まで
セミナーをご希望の方			
希望講座	□に✔を入れてください。複数参加も可能です。		
	□ 13:30~14:00 空き家と相続に関する税金の基礎知識 (東京地方税理士会) □ 14:30~15:00 住まいの管理と空家の危険化防止 (横浜市建築士事務所協会) □ 15:30~16:00 空家の売却を検討する際の土地建物の概算方法(神奈川県不動産鑑 定士協会)		
	□ 16:30~17:00 家族で考える相続と不動産終活 (神奈川県行政書士会)		
個別相談をご希望の方			
希望時間	□に✔を入れてください。相談時間は	一組30分以內	です。
	【第1希望】 □ 13:00 □ 13:30 [ 【第2希望】 □ 13:00 □ 13:30 [ 【第3希望】 □ 13:00 □ 13:30 [	□ 14:00 □ 1	L4:30 🗆 15:00 🗆 15:30 🗆 16:00
ご希望の 相談内容等	□に✔を入れてください。(4)は内容を簡単にご記入ください。 (1) 相談内容 □成年後見 □法律関係 □不動産 □改修 □土地の評価 □税金 □将来の住まい探し □その他		
	(2) 住宅の所有者 (※空家でなくても相談可能です) □ 相談者本人 □親族 □その他 ( )		
	(3) 空家になった時期(		)
	(4) 具体的な相談内容をお書きください	, \	
	(5) 相談したい専門家団体(相談内容に □神奈川県弁護士会 □神奈川県不動産鑑定士協会 □東京地方税理士会 □横浜市住宅供給公社	□神奈川県 □横浜市建	専門家を案内する場合もあります) 具行政書士会 建築士事務所協会 下動産協会神奈川県本部横浜支部